

平成 22 年 6 月 14 日

長瀬産業株式会社

各位

子育て支援企業の認定マーク『くるみん』を取得

長瀬産業株式会社（東京都中央区：代表取締役社長 長瀬洋）は、2010 年 5 月 21 日付けで大阪労働局（大阪府中央区）より、次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として認定され、次世代認定マークの「くるみん」を取得しました。

「くるみん」とは、仕事と子育ての両立を支援する取組みを推進した事業主が、厚生労働大臣より与えられる認定マークの愛称です。当社では、中期経営計画「**“CHANGE” II**」の重点施策の一つとして「ダイバーシティの推進とワークライフバランスの支援」を推進しております。

今回認定されるに至った主な項目は下記の通りです。

<2008 年 4 月～2010 年 3 月の取り組み>

- ・育児時短勤務制度導入
- ・育児休業取得要件の緩和
- ・育児休業の一部有給化（5 日間）
- ・男性社員の育児休業取得（5 名）
- ・看護休暇の半日休暇制度導入
- ・ワークライフバランスセミナーの開催
- ・ノー残業デーの導入
- ・福利厚生制度説明会の開催



今後も、更なるワークライフバランスの向上に努め、社員がより働きやすい職場環境構築を目指していきます。

【本件に関するお問合せ先】

長瀬産業株式会社

財務部 商事法務・広報課

長妻 義之（電話：03-3665-3028）